

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2021年3月1日
【会社名】	ソフトバンクグループ株式会社
【英訳名】	SoftBank Group Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 兼 社長執行役員 孫 正義
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目7番1号
【電話番号】	03-6889-2290
【事務連絡者氏名】	IR部 部長 上利 陽太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目7番1号
【電話番号】	03-6889-2290
【事務連絡者氏名】	IR部 部長 上利 陽太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、アダム・ニューマン氏及び当社の投資先であり関連会社であるWeWork Inc.（旧The We Company）取締役会の特別委員会（以下「特別委員会」）と和解契約（以下「本和解契約」）を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日（訴状提出日）

特別委員会：2020年4月7日

アダム・ニューマン氏：2020年5月4日

(2) 当該訴訟を提起した者の氏名、住所及び代表者の氏名

アダム・ニューマン氏

1. 氏名	Adam Neumann
2. 住所	430 Park Ave, 19th Floor, New York, NY 10022, U.S.A.

特別委員会

1. 名称	WeWork Inc.取締役会の特別委員会
2. 所在地	c/o Jared DeMatteis 45 W 18th Street, Floor 6 New York, New York 10011, U.S.A.
3. 代表者の役職・氏名	Jared DeMatteis, Managing Director, Global Head of General Corporate, Legal and Assistant Secretary

(3) 当該訴訟の内容及び請求金額

特別委員会及びアダム・ニューマン氏は、当社及びSoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P.に対して、Master Transaction Agreementの違反並びに同契約に基づく株式公開買付けの取りやめによる原告及び原告の少数株主に対する忠実義務違反等の確認、並びに30億米ドルの株式公開買付けの完了を求め、予備的にそれらの義務違反によって発生した損害の賠償を求めて、米国デラウェア州の衡平法裁判所（以下「裁判所」）に訴訟を提起していました。

(参考：WeWork Inc.の概要)

1. 社名	WeWork Inc.
2. 所在地	45 W 18th Street, Floor 6 New York, New York 10011, U.S.A.
3. 代表者の役職・氏名	Chief Executive Officer and a member of the Board of Directors Sandeep Mathrani
4. 事業内容	コワーキングスペースサービス「WeWork」の運営

(4) 訴訟の解決があった年月日

2021年2月25日（米国東部時間）

(5) 訴訟の解決の内容及び支払金額

両当事者は、2021年2月25日（米国東部時間）に本和解契約を締結しました。本和解契約に基づき、当社は、訴訟原告及びWeWork Inc.の他の株主との取引を開始し、これに関連して当社は約16億米ドルを支払います。本和解契約の履行により、裁判所での訴訟で提起されたすべての訴えが解決されることとなり、これは全当事者の最善の利益となります。

本和解契約は、当社による責任や不正行為を認めるものではなく、当社に対する裁判所の責任認定もありません。

以上